

仕 様 書

建設局みどり政策推進室

(担当：浦上、堀尾 電話：075-222-4114)

件 名	公園トイレの健全度調査業務委託仕様書
契約期間	契約日の翌日から令和8年10月30日まで
履行場所	北区、上京区、左京区、中京区、東山区、山科区、右京区の公園 (100公園104箇所)
業務内容	別紙仕様書のとおり

公園トイレの健全度調査業務委託仕様書

履行場所：北区、上京区、左京区、中京区、東山区、山科区、右京区の公園
(100公園104箇所)

期間：契約日の翌日から令和8年10月30日まで

1 適用範囲

- (1) 本仕様書は、公園トイレの健全度調査業務委託（以下「本業務」という。）に適用する。
- (2) 本仕様書で規定する事項は、特に定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。
- (3) 全ての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(a)、(b)の順番とする。
 - (a) 契約書
 - (b) 本仕様書

2 業務の目的

都市公園内のトイレを本仕様書及び関係法令等に基づいて点検する。点検結果において、改善が必要と判断された箇所のうち、修繕による改善が可能な箇所については、適切な修繕方法及び修繕に要する概算費用を検討し、その結果を報告する。

3 準拠する法令等

- (1) 公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改定版】(令和7年3月国土交通省都市局公園緑地・景観課)
- (2) 都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則
- (3) 国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン【令和7年版】(発行：一般財団法人 建築保全センター)
- (4) 施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【令和5年度版】(発行：一般財団法人 建築保全センター)
- (5) その他関係法令及び諸規程並びに関係書類

4 用語の定義

- (1) 「健全度調査」とは、現地において、公園施設の構造材及び消耗材などの劣化や損傷の状況を目視等により確認する調査のことをいう。
- (2) 「健全度判定」とは、健全度調査で得られた情報をもとに、公園施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修、もしくは撤去・更新の必要性につ

いて、総合的な評価と判定を行うことをいう。

- (3) 「主任技術者」とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために施設管理者との連絡調整を行う者で、現場における受注者側の責任者をいう。
- (4) 「担当職員」とは、本業務の監督を行うことを発注者が指定した者をいう。

5 調査対象施設

別添【資料1】対象施設一覧のとおり

6 業務の内容

「公園施設長寿命化計画策定指針（案）健全度調査・判定事例集」に準じて、目視・測定・歩行確認・触診・聴診・打診・作動確認・臭診等により点検し、健全度調査を実施する。ブースが分かれている場合は、ブースごとに建物内部の点検を実施すること。

「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン【令和7年版】」及び「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【令和5年度版】」も参考にすること。

7 主任技術者及び担当技術者

受注者は、主任技術者及び担当技術者を定め、その氏名及びその他必要な事項を発注者に通知しなければならない。その者を変更したときも、同様とする。

8 資格要件

- (1) 点検及び点検結果に基づく健全度判定は、次のいずれかの資格を有する技術者が実施すること。
 - ア 一級建築士
 - イ 二級建築士
- (2) 点検結果に基づく健全度判定は、点検業務を実施する者とは別の技術者が実施すること。

9 提出書類

受注者は、【資料2】に示す必要書類を提出期限までに提出し、発注者の承諾を得なければならない。

10 判定基準

健全度判定の判定基準は、以下の表によるものとする。

表 健全度判定における評価基準

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none">・全体的に健全である。・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none">・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部

	分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

1.1 受注者の負担の範囲

本仕様書において下記（１）及び（２）は受注者が負担すること。

- （１）点検業務の実施に当たり必要な施設の電気、ガス、水道等の使用にかかる費用
- （２）点検業務に必要な工具、測定機器等

1.2 貸与品

- （１）本業務の対象施設の図面等、業務遂行に必要な資料は、必要に応じて貸与する。図面は、スキャンデータであり、各対象施設の図面の有無は【資料１】のとおりである。ただし、業務完了後は返還すること。
- （２）トイレの使用禁止措置として使用する標識テープは発注者が支給する。ただし、未使用分は業務完了後に返還すること。

1.3 報告書の様式

健全度調査報告書は、別添【資料３】の「健全度調査表」、「健全度調査チェックシート」、「点検写真台帳」に基づき作成すること。「健全度調査表」における規模の項目については、受注者で建築面積を簡易測定し記入すること。

修繕提案書の様式は不問とするが、健全度判定においてCまたはD判定となった箇所のうち修繕での対応が可能なトイレ（建替えでしか対応できないものは除く）について、担当職員と協議を行ったうえで、修繕方法（修繕が困難な場合はその理由等）を提案し、概算費用を簡易に算出すること。概算費用の算出にあたって、トイレの仕様及び数量は貸与する図面から把握するものとし、図面のないものは現地調査により把握するものとする。修繕の必要な箇所と修繕の方法、概算数量がわかる資料を合わせて提出すること。なお、修繕の方法については、可能な限り、長寿命化に資する方法を提案すること。

1.4 業務条件

- （１）作業日は土曜日、日曜日、祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く平日とし、作業時間は原則として午前８時４５分から午後５時３０分までとする。
- （２）受注者は、契約決定後速やかに作業工程表を担当職員に提出し、担当職員の承認を受けたうえで作業を実施すること。作業工程を変更する場合は、事前に担当職員と協議のうえ、承諾を受けること。

- (3) 業務関係者は、業務及び作業に適した服装にて作業を実施し、発注者から交付された身分証明書を携帯して作業に従事すること。

1 5 安全対策

- (1) 作業中は、作業区域内に第三者が立ち入って事故が起きることがないように、作業中であることを明示するとともに、安全対策を講じること。
- (2) 受注者は、作業車両を公園内に乗り入れる場合は、できる限り公園利用者に影響の少ない場所を選定し安全対策を講じること。作業車両を公園周辺の駐車場に駐車する場合、利用料金等の費用は受注者側の負担とする。
- (3) 受注者は、点検作業の際、緊急にトイレの使用を中止する必要があると判断した場合、早急に発注者に報告を行い、指示に従うこと。また、発注者と協議の結果、使用禁止の措置を行う場合は、発注者が支給する標識テープを使用して全面または部分閉鎖を行い、利用できないようにするとともに、使用禁止の旨を明示すること。

1 6 成果品

成果品として、以下の書類を製本及びCD（電子データ：エクセル形式）にて、1部ずつ提出すること。なお、(2) 及び (4) については、データ名の先頭に公園コードと公園名を付けて提出すること。

- (1) 健全度調査一覧表（自由様式、健全度調査表の主な内容を記載）
- (2) 健全度調査報告書（【資料3】点検様式）
- (3) 修繕提案一覧表（自由様式）
- (4) 修繕提案書、概算費用算出資料（自由様式）
- (5) その他担当職員の指示するもの

1 7 打合せ等

打合せは、点検業務の事前に1回、中間に1回、調査報告に1回の合計3回行うものとし、主任技術者が出席すること。打合せはいずれも京都市役所分庁舎内（建設局みどり政策推進室執務室内）で実施する。

点検に当たっては、事前に記録内容、様式について担当職員の承諾を得ること。

1 8 成果品の提出

- (1) 対象全施設について、「1 5 成果品」で指定した原稿一式を契約期間の末日までに、一括して担当職員に提出すること。
- (2) 受注者は、業務が完了した後に、受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正・補足その他必要な措置をとらなければならない。なお、これに要する費用については受注者の負担とする。

19 その他特記事項

- (1) 受注者は、業務の一括再委託を行ってはならない。
- (2) 受注者は、点検に図面等が必要な場合は、貸与品以外の資料については、自らの負担で作成すること。
- (3) 受注者は、業務上知り得た事項を当該業務に関わるもの以外に漏らしてはならない。
- (4) 本業務委託に係る委託料は、業務完了後一括で支払う。
- (5) この仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合の解釈については、発注者と協議を行い、その指示を受けなければならない。

【資料1】

No.	公園名	公園名備考	所在地	公園コード	規模(m ²) ※推定雑草面積	設置年度 ※推定	トイレ タイプ	園面の 有無	図面備考
1	紫野宮西		北区紫野宮西町21	1101001	8m ²	H8	F	なし	同タイプの図面を参照
2	紫野柳		北区紫野上柳町49.北区小山下初音町8	1101002	8m ²	H1	E	なし	同タイプの図面を参照
3	緑町		北区紫竹上緑町56.北区紫竹下緑町71	1101005	8m ²	H9	I	あり	平面図、断面図、立面図等
4	一条町		北区大将軍南一条町92	1101006	8m ²	S46	C	なし	同タイプの図面を参照
5	紙屋		北区衣笠北荒見町15	1101007	8m ²	H1	E	なし	同タイプの図面を参照
6	栗只		北区紫野北花ノ坊町他	1101009	8m ²	S51	G	あり	平面図、断面図、立面図等
7	下柏野		北区紫野下柏野町51-5他	1101011	8m ²	S47	C	あり	平面図、断面図等
8	大門		北区紫竹西北町12	1101012	8m ²	H6	F	なし	同タイプの図面を参照
9	鷹が峯		北区鷹峯藤林町1-17	1101013	8m ²	S48	C	あり	平面図、断面図等
10	深泥ヶ池		北区上賀茂池端町11	1101015	8m ²	S59	F	なし	同タイプの図面を参照
11	西賀茂		北区大宮中総門口町16	1101017	20m ²	H13	多B	あり	平面図、断面図、立面図等
12	今原		北区西賀茂南今原町89	1101026	8m ²	S49	D	なし	同タイプの図面を参照
13	山ノ森		北区西賀茂山ノ森町3	1101029	8m ²	S50	D	なし	同タイプの図面を参照
14	川上		北区西賀茂中川上町1	1101030	8m ²	S50(改修)	D	あり	平面図
15	鎮守庵		北区西賀茂鎮守庵町130	1101031	8m ²	S50	D	なし	同タイプの図面を参照
16	大宮西野山		北区大宮西野山町41-1	1101034	8m ²	S51	D	あり	平面図、断面図
17	水垣		北区西賀茂水垣町34	1101035	8m ²	S53	D	なし	同タイプの図面を参照
18	栗只東		北区紫野上御奥町32-1他	1101041	8m ²	H12	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
19	蟹ヶ坂		北区西賀茂蟹ヶ坂町84	1101043	8m ²	H10	I	あり	平面図、断面図、立面図等
20	大北山		北区大北山蓮ヶ谷町2-1	1101044	8m ²	H5	E	あり	平面図、立面図
21	船岡山	グラウンド	北区紫野北舟岡町42他	1103001-1	21m ²	S62	多特	なし	平面図、断面図、立面図等
22	船岡山	山上	北区紫野北舟岡町42他	1103001-2	21m ²	H1	多特	なし	平面図、断面図、立面図等
23	橋		上京区智恵光院通笹屋町下る橋町630他	1201002	20m ²	H24	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
24	西町		上京区一条通紙屋川下る西町184	1201004	8m ²	H10	F	なし	同タイプの図面を参照
25	玄武		上京区室町通鞍馬口西入岩橋院町51-1他	1201005	20m ²	H17	多B	あり	平面図、断面図、立面図等
26	中村		上京区下立売日暮西入中村町538他	1201006	8m ²	S47(H12改修)	B	あり	平面図、断面図等
27	西陣		上京区大宮通上立売上る阿弥陀寺町723他	1201007	8m ²	S39	共特	なし	同タイプの図面を参照
28	辰巳		上京区智恵光院下長者町上る西辰巳町116-3他	1201008	8m ²	H21	F	なし	同タイプの図面を参照
29	翔鷹		上京区七本松通五辻上る東柳町551他	1201009	8m ²	S43	C	なし	同タイプの図面を参照
30	扇町		上京区堀川通上御霊前上る扇町723-3他	1201010	20m ²	H18	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
31	鶴山		上京区寺町通上立売通上る鶴山町5-2他	1201013	20m ²	H12	多B	あり	平面図、断面図、立面図等
32	名和		上京区大宮通上立売上る梨木町193-2	1201014	8m ²	S34	CBA	あり	平面図、断面図、立面図等
33	中川原		左京区下鴨貴船町61	1301003	8m ²	S48(H13改修)	B	あり	平面図、断面図等
34	地藏本		左京区一乗寺地藏本町27	1301005	20m ²	H12	多B	あり	平面図、断面図、立面図等
35	飛鳥井		左京区田中飛鳥井町7	1301006	8m ²	S42	B	あり	平面図、断面図等
36	上終		左京区北白川瀬ノ内町46.左京区北白川東瀬ノ内	1301012	8m ²	S42	B	なし	同タイプの図面を参照
37	岩倉		左京区岩倉上蔵町120他	1301015	8m ²	S62	F	なし	同タイプの図面を参照
38	塚本		左京区一乗寺塚本町42	1301018	8m ²	S54	D	あり	平面図、断面図、立面図
39	静原		左京区静市静原町1028他	1301021	25m ²	H25	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
40	泉殿		左京区吉田泉殿町49-1他	1301022	8m ²	S36	共特	あり	平面図、断面図、立面図等
41	西浦畑		左京区一乗寺西浦畑町19	1301023	8m ²	S37(改修)	共特	あり	平面図、断面図、立面図
42	高槻		左京区一乗寺高槻町2	1301024	8m ²	S37	CBA	あり	平面図、断面図等
43	高岸南		左京区鹿ヶ谷高岸町	1301026	8m ²	S46	共特	あり	平面図、断面図
44	中在地南		左京区岩倉中在地町40	1301052	8m ²	S52	共特	あり	平面図
45	忠在地中		左京区岩倉忠在地町23	1301054	8m ²	S52	共特	あり	平面図、断面図、立面図等
46	山端		左京区山端橋ノ本町1	1301060	8m ²	S54	D	なし	同タイプの図面を参照
47	中町		左京区岩倉中町	1301061	8m ²	S54(改修)	D	あり	平面図、断面図、立面図
48	東開		左京区高野東開町1-6	1301062	8m ²	S55(改修)	D	あり	平面図、断面図、立面図
49	西開		左京区高野西開町34-7	1301065	8m ²	S56	D	なし	同タイプの図面を参照
50	玉岡		左京区高野玉岡町1-146	1301066	8m ²	S56	D	なし	同タイプの図面を参照
51	養正		左京区田中馬場町	1301073	8m ²	S60	共特	あり	平面図、断面図、立面図等
52	幡枝御反田		左京区岩倉幡枝町2066	1301096	20m ²	H21	多C	あり	平面図、断面図、立面図等
53	幡枝庄田		左京区岩倉幡枝町2567	1301099	20m ²	H22	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
54	幡枝石清水		左京区岩倉幡枝町2450	1301106	20m ²	H27	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
55	岩倉南		左京区岩倉南河原町222	1302003	20m ²	H1	J	あり	平面図、断面図、立面図等
56	宝が池	狐坂	左京区上高野流田町8他	1311001-1	20m ²	H1(H12改修)	多特	あり	平面図、断面図
57	宝が池	葛蒲園	左京区上高野流田町8他	1311001-2	8m ²	H8	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
58	宝が池	憩いの森	左京区上高野流田町8他	1311001-3	25m ²	H9	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
59	吉田山緑地		左京区吉田神楽岡町30-1,17-1他	1315003	20m ²	H12	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
60	壬生櫓		中京区壬生西櫓町19	1401001	20m ²	H21	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
61	鹿垣		中京区西ノ京西鹿垣町45	1401002	8m ²	S34	CBA	あり	平面図、断面図、立面図等
62	西の京		中京区西ノ京殿町163	1401003	8m ²	H6	E	あり	平面図、断面図、立面図等
63	富小路殿		中京区富小路通二条上る鍛冶屋町368他	1401005	20m ²	H22	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
64	御射山		中京区蛸薬師通東洞院東入御射山町282他	1401006	20m ²	H22	多C	あり	平面図、断面図、立面図等
65	三条大宮		中京区大宮通三条下る三条大宮町274他	1401008	20m ²	H10	多A	あり	平面図、断面図、立面図等
66	壬生		中京区壬生森前町2-2他	1401010	8m ²	S46	B	なし	同タイプの図面を参照
67	姉坊城		中京区西ノ京池ノ内町26-25他	1401011	8m ²	H11	I	なし	同タイプの図面を参照
68	夷川		中京区夷川通小川東入東夷川町641他	1401012	8m ²	S49	D	なし	同タイプの図面を参照
69	三条坊町		中京区西ノ京三条坊町1他	1401013	20m ²	H22	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
70	竹間		中京区竹屋町通間ノ町西入堀之内町619他	1401014	20m ²	H12	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
71	星池		中京区西ノ京星池町17-50他	1401020	8m ²	H10	D	なし	同タイプの図面を参照
72	朱雀		中京区西ノ京船塚町4他.西ノ京永本町	1402001	8m ²	S62	H	あり	平面図、断面図、立面図等
73	三条東		東山区花見小路通三条下る教業町他	1501006	8m ²	S57	D	なし	同タイプの図面を参照
74	東山山頂		東山区粟田口高台寺山町.山科区厨子奥花鳥町	1506002	8m ²	S57	共特	なし	同タイプの図面を参照
75	川田		山科区川田前畑町20-1他	1601002	8m ²	H6	B	なし	同タイプの図面を参照
76	西野		山科区東野八代7-2他	1601036	8m ²	S51	D	あり	平面図、断面図、立面図等
77	早稲ノ内		山科区大宅関生町50	1601039	8m ²	S52	D	なし	同タイプの図面を参照
78	草海道		山科区畑辻草海道町35-1	1601044	8m ²	S62	F	なし	同タイプの図面を参照
79	西金ヶ崎		山科区勤修寺西栗栖野町303	1601045	8m ²	S55	D	なし	同タイプの図面を参照
80	泉玉		山科区勤修寺西北出町118	1601046	8m ²	S56	D	なし	同タイプの図面を参照
81	風呂尻		山科区勤修寺風呂尻町137	1601047	8m ²	S57	D	なし	同タイプの図面を参照
82	桜ノ馬場		山科区西野山桜ノ馬場町254他	1601051	8m ²	H3	E	なし	同タイプの図面を参照
83	六兵之池		山科区西野八幡町4他	1601060	20m ²	H9	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
84	東野	北エリア	山科区東野狐藪町20他	1602002-1	5m ²	S58	D	なし	同タイプの図面を参照
85	東野	南エリア	山科区東野狐藪町20他	1602002-2	19m ²	S59	不明	なし	同タイプの図面を参照
86	勤修寺		山科区勤修寺東金ヶ崎町55	1603001	8m ²	S57	D	なし	同タイプの図面を参照
87	春栄		右京区西院下花田町1他	1901001	8m ²	H11	I	あり	平面図、断面図、立面図等
88	千石荘		右京区大桑野元町1-1他	1901002	20m ²	H23	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
89	桂橋		右京区西京極橋詰町5	1901004	8m ²	H2	E	なし	同タイプの図面を参照
90	午塚		右京区西京極午塚町118	1901006	20m ²	H29	多D	あり	平面図、断面図、立面図等
91	衣手		右京区西京極西衣手町87	1901007	8m ²	S49	B	なし	同タイプの図面を参照
92	井御料		右京区西院北井御料町1	1901008	8m ²	H9	I	あり	平面図、断面図、立面図等
93	嵯峨		右京区嵯峨天童寺立石町6-2	1901009	20m ²	H24	多D	あり	平面図、断面図、立面図
94	堤下		右京区梅津堤下町51	1901010	8m ²	S39	CBA	あり	平面図、断面図等
95	三反田		右京区西京極葛野町1	1901012	20m ²	H21	多D	あり	平面図
96	西院清水		右京区西院清水町67-2他	1901029	8m ²	H3	E	あり	平面図、断面図、立面図等
97	常盤野		右京区大桑野ノ道町13-2他	1901034	8m ²	S55(改修)	D	あり	平面図、断面図、立面図
98	長北		右京区花園長北町25-3	1901036	8m ²	S56	D	なし	同タイプの図面を参照
99	南三反田		右京区西京極三反田町1-3	1901039	8m ²	S57	D	なし	同タイプの図面を参照
100	荒木苗		右京区山ノ内荒木町15他	1901043	8m ²	S63	F	なし	同タイプの図面を参照
101	嵯峨中山		右京区嵯峨中山町4-3他	1901063	20m ²	H19	多A	あり	平面図、断面図

No.	公園名	公園名備考	所在地	公園コード	規模(m ²) ※推定建築面積	設置年度 ※推定	トイレ タイプ	図面の 有無	図面備考
102	太秦安井		右京区太秦安井西裏町3他	1901064	20m ²	H19	多特	あり	平面図、断面図、立面図等
103	東大丸		右京区西京極豆田町1	1902002	8m ²	H6	F	なし	同タイプの図面を参照
104	すりばち池緑地		右京区太秦三尾町1-220他	1915001	20m ²	H12	多A	あり	平面図、断面図、立面図等

【トイレタイプ 凡例】



Bタイプ
男女共用、手洗上部窓有り
(大便器:1、小便器:2)



Cタイプ
男女共用、手洗無し
(大便器:1、小便器:2)



Dタイプ
男女共用、手洗上部窓無し
(大便器:1、小便器:2)



Eタイプ
男女共用、小便器壁無し
(大便器:1、小便器:2)



Fタイプ
男女共用、スリット壁
(大便器:1、小便器:2)



Gタイプ
男女共用、格子窓
(大便器:2、小便器:2)



Hタイプ
男女共用、ドーム屋根
(大便器:2、小便器:5)



Iタイプ
男女別、スリット壁
(大便器:各1、小便器:2)



Jタイプ
男女別、勾配屋根
(大便器:男子1・女子2、小便器:3)



CBAタイプ
男女共用、屋根下パイプ
(大便器:1、小便器:2)



多Aタイプ
男女別、バリアフリートイレ有り
(大便器:男子1・女子2・バリアフリー1、小便器:2)



多Bタイプ
男女別、バリアフリートイレ有り
(大便器:男子1・女子2・バリアフリー1
小便器:男子2・バリアフリー)



多Cタイプ
男女別、バリアフリートイレ有り
(大便器:男子1・女子2・バリアフリー1、小便器:2)



多Dタイプ
男女別、バリアフリートイレ有り、木造
(大便器:男子1・女子2・バリアフリー1、小便器:2)

多特… バリアフリートイレ有り、特殊タイプ
 共特… 男女共用、特殊タイプ
 不明… トイレタイプ不明

提出書類一覧

番号	様式名	提出先	部数	提出期限
1	委託契約書(写)		1	契約締結後遅滞なく
2	作業工程表		1	契約締結後遅滞なく
3	作業計画書（点検順序等を記載した書類）		1	契約締結後遅滞なく
4	主任技術者通知書	市長	1	契約締結後遅滞なく
5	主任技術者経歴書	市長	1	契約締結後遅滞なく
6	担当技術者通知書	市長	1	契約締結後遅滞なく
7	担当技術者経歴書	市長	1	契約締結後遅滞なく
8	再委託承諾申請書	市長	1	必要に応じて
9	身分証明書交付願	市長	1	点検開始2週間前までに
10	週間工程表・週間工程実績		1	毎週木曜又は金曜日
11	打合簿		1	必要に応じて
12	業務完了報告書	市長	1	完了後
13	請求書	市長	1	完了後

※13 については、以下を参考に作成すること。

京都市情報館「トップページ」⇒「市政情報」⇒「財政・行財政改革・資産有効活用・会計」⇒「会計」⇒「京都市請求書標準様式」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/page/0000300554.html>)

令和 年 月 日

主任技術者通知書

京都市長 様

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者名を記入)

受注者住所 ()
氏名 ()

令和 年 月 日付けをもって委託契約を締結した下記業務の主任技術者を定めましたので通知します。

記

- 1 委託業務名 ()
- 2 履行場所 ()
- 3 主任技術者 ()
- 4 経歴書
(主任技術者経歴書のとおり)

令和 年 月 日

主任技術者経歴書

1 氏名及び生年月日

氏 名 ()

生年月日 ()

2 現 住 所

3 最 終 学 歴

4 法令による免許等

5 職 歴

	期 間	内 容
(年 月～ 年 月・)
(年 月～ 年 月・)
(年 月～ 年 月・)

上記のとおり相違ありません。

本人氏名

注1：職歴については、担当した業務経歴を記入すること。

2：法令による資格免許等は、名称、等級、種別及び登録番号を記載すること。

令和 年 月 日

担当技術者通知書

京都市長 様

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者名を記入)

受注者住所 ()
氏名 ()

令和 年 月 日付けをもって委託契約を締結した下記業務の
担当技術者を定めましたので、別添経歴書を添えて通知します。

記

- 1 委託業務名 ()
- 2 履行場所 ()
- 3 担当技術者 ()
- 4 経歴書
(担当技術者経歴書のとおり)

令和 年 月 日

担当技術者経歴書

1 氏名及び生年月日

氏 名 ()

生年月日 ()

2 現 住 所

3 最 終 学 歴

4 法令による免許等

5 職 歴

	期 間	内 容
(年 月～ 年 月・)
(年 月～ 年 月・)
(年 月～ 年 月・)

上記のとおり相違ありません。

本人氏名

注1：職歴については、担当した業務経歴を記入すること。

2：法令による資格免許等は、名称、等級、種別及び登録番号を記載すること。

令和 年 月 日

身 分 証 明 書 交 付 願

京都市長 様

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者名を記入)

受 注 者 住 所 ()
氏 名 ()
管理技術者 ()

下記業務について、身分証明書の交付をお願いします。

記

1 委託業務名 ()

2 履 行 場 所 ()

3 交 付 内 容

(1) 被交付者

氏 名 ()

氏 名 ()

氏 名 ()

(2) 有効期間 (自 令和 年 月 日 ~ 至 令和 年 月 日)

令和 年 月 日

業 務 完 了 報 告 書

京都市長 様

(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者名を記入)

受 注 者 住 所 ()
氏 名 ()
主任技術者 ()

下記業務は、令和 年 月 日に完了したので報告します。

記

- 1 委託業務名 ()
- 2 履行場所 ()
- 3 委託料 (¥)
- 4 契約年月日 (令和 年 月 日)
- 5 履行期間 (自 令和 年 月 日 ~ 至 令和 年 月 日)

健全度調査票（建築物）					
公園コード		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">写真</div>			
公園名	●●公園				
公園名備考					
行政区	●●区				
公園施設種類	便益施設（建築物）				
公園施設名	トイレ				
数量	1 棟				
規模					
構造					
設置年度※推定					
健全度（A>B>C>D：Aが一番健全）		調査日(第1回)		令和●年●月●日	
健全度判定(総合)	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
劣化状況	構造材		消耗材		
建築物外部					
屋根					
建物内部					
各種設備					
美観状況					
その他健全度判定における特記事項					

※1：指標考慮とは、緊急度を判定する際に考慮する指標として、使用者数が多い、歴史的な価値がある等の公園施設ごとの状況に応じて、公園管理者が任意設定する事項であり、特に優先度が高い場合、「高」とする

健全度調査チェックシート（簡易建築物）

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名	トイレ	構造		点検日	令和●年●月●日

建物外部

点検部位	チェックポイント	状況	判定 (A・B・C・D)	対策等	写真番号
基礎					
基礎の状況	地盤沈下に伴う著しいひび割れはないか又は建具開閉等に支障はないか				
	礎石にずれがないか又はコンクリート面に鉄筋露出若しくは著しいひび割れ、欠損等はないか				
外壁					
外壁躯体の劣化・損傷状況	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造のコンクリート面に鉄筋露出又は著しい白華、ひび割れ、欠損等はないか				
外装仕上げ材等					
タイル、石貼り等、モルタル等の劣化・損傷状況	外装タイル、石貼り等（乾式工法を除く）、モルタル等に剥落等はないか又は著しい白華、ひび割れ、浮き等はないか				
パネル面（塗装を含む）の劣化	変色、退色、膨れ、剥がれ、腐食等の劣化はないか				
シーリング材等の劣化・損傷状況	シーリング材の界面剥離、弾力低下等は見られないか				
窓サッシ等					
サッシ等の維持保全状況	開閉等に不具合はないか接合部等のぐらつきはないか				
	ガラスの破損、鉄線の錆等はないか				
	錆、腐食、塗装面の劣化等はないか				
ガラスの固定状況	はめ殺し窓のパテが硬化し、ひび割れ等がないか				

健全度調査チェックシート（簡易建築物）

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名	トイレ	構造		点検日	令和●年●月●日

屋 根

点検部位	チェックポイント	状況	判定 (A・B・C・D)	対策等	写真番号
防水層					
露出防水層の劣化・損傷状況	防水層に破断、膨れ、欠損等はないか				
屋根面					
屋上面の劣化・損傷状況	歩行上危険なひび割れ若しくは反りはないか				
	伸縮目地材が欠落し植物が繁殖していないか				
排水状況	屋上排水部に腐食、詰まり等不具合はないか				
	ドレン、軒樋、縦樋の損傷、き裂、詰まり等はないか				
屋根ふき材等の劣化・損傷状況	屋根ふき材に割れはないか				
	緊結金物に著しい腐食はないか				

健全度調査チェックシート（簡易建築物）

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名	トイレ	構造		点検日	令和●年●月●日

建物内部

点検部位	チェックポイント	状況	判定 (A・B・C・D)	対策等	写真番号
------	----------	----	-----------------	-----	------

壁の室内に面する部分

内部に面する 躯体の劣化・ 損傷状況	木造の内部に面する柱、梁等の木部分、緊結金物に腐食、蟻害、変形等はないか				
	細積造のブロックにき裂、剥離、欠損等はないか				
	鉄骨造の鉄骨等に錆等の腐食はないか				
	RC造のコンクリート面に鉄筋露出又は著しい白華、ひび割れ、欠損等はないか				

内装仕上げ材等

床躯体、床 仕上げの劣 化・損傷状 況	コンクリート面に鉄筋露出、不陸、白華、ひび割れ、欠損等はないか				
	仕上げ材に不陸、腐食、損傷等はないか				
壁面の室内 に面する部 分	内装材や仕上げに浮き、たわみ等の劣化、若しくは損傷はないか又は剥落等はないか				
天井の室内 に面する部 分	内装材や仕上げに浮き、たわみ等の劣化、若しくは損傷はないか又は剥落等はないか				

建具等

建具、パー テーション 等の 維持保全状 況	開閉等に不具合はないか				
	接合部等のぐらつきはないか				
	ドアノブ、ラッチに不具合はないか				
	ガラスの破損、鉄線の錆等はないか				
	腐食、破損、損傷等はないか				

雨漏り・漏水等

雨漏りの状 況	外壁から雨漏り等はないか				
------------	--------------	--	--	--	--

健全度調査チェックシート（簡易建築物）

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名	トイレ	構造		点検日	令和●年●月●日

各種設備

点検部位	チェックポイント	状況	判定 (A・B・C・D)	対策等	写真番号
電気設備					
照明器具	照明器具は点灯するか				
	ぐらつき、変形、損傷等の劣化はないか				
コンセント スイッチ	スイッチの作動時にスパーク、発煙がないか				
機械設備					
便器、 洗面器等	便器にぐらつき、変形、損傷等はないか				
	洗面カウンター、水栓器具等にぐらつき、変形、損傷等ないか				
湯沸器、 コンロ	湯沸器、コンロ、ガス管等にぐらつき、変形、損傷等の劣化はないか				
空調設備					
換気設備の 状況	換気設備は適切に作動するか				
	ぐらつき、変形、損傷等の劣化はないか				
空調設備の 状況	空調設備は適切に作動するか				
	ぐらつき、変形、損傷等の劣化はないか				

その他特記事項

点 検 写 真 台 帳

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名		構造		点検日	

写真No.	点検箇所	全景	判定 (A・B・C・D)
1	点検部位	-	
	材質	-	
コメント			

写真No.	点検箇所	建物外部	判定 (A・B・C・D)
2	点検部位	基礎	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物外部	判定 (A・B・C・D)
3	点検部位	外壁	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物外部	判定 (A・B・C・D)
4	点検部位	外装仕上げ材等	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物外部	判定 (A・B・C・D)
5	点検部位	窓サッシ等	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	屋根	判定 (A・B・C・D)
6	点検部位	防水層	
	材質		
コメント			

※損傷がある場合などは、適宜欄を追加し、当該部位の拡大写真等を添付すること。

損傷箇所が分かりにくい場合は、写真番号と写真撮影方向を示した損傷箇所図（任意様式）を別途作成すること。

点 検 写 真 台 帳

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名		構造		点検日	

写真No.	点検箇所	屋根	判定 (A・B・C・D)
7	点検部位	屋根面	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物内部	判定 (A・B・C・D)
8	点検部位	壁の室内に面する部分	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物内部	判定 (A・B・C・D)
9	点検部位	内装仕上げ材等	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物内部	判定 (A・B・C・D)
10	点検部位	建具等	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	建物内部	判定 (A・B・C・D)
11	点検部位	建具等	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	屋根	判定 (A・B・C・D)
12	点検部位	雨漏り・漏水等	
	材質		
コメント			

※ 損傷がある場合などは、適宜欄を追加し、当該部位の拡大写真等を添付すること。

損傷箇所が分かりにくい場合は、写真番号と写真撮影方向を示した損傷箇所図（任意様式）を別途作成すること。

点 検 写 真 台 帳

No.		公園名	●●公園	行政区	●●区
施設名		構造		点検日	

写真No.	点検箇所	各種設備	判定 (A・B・C・D)
13	点検部位	電気設備	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	各種設備	判定 (A・B・C・D)
14	点検部位	機械設備	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	各種設備	判定 (A・B・C・D)
15	点検部位	空調設備	
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	その他	判定 (A・B・C・D)
16	点検部位		
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	その他	判定 (A・B・C・D)
17	点検部位		
	材質		
コメント			

写真No.	点検箇所	その他	判定 (A・B・C・D)
18	点検部位		
	材質		
コメント			

※損傷がある場合などは、適宜欄を追加し、当該部位の拡大写真等を添付すること。

損傷箇所が分かりにくい場合は、写真番号と写真撮影方向を示した損傷箇所図（任意様式）を別途作成すること。